

議 事 録

期 _____ 日 平成29年8月29日 午後4時00分～

場 _____ 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員 原田文男 甲斐謙二 市野辰廣 佐藤公也
佐藤恒和 佐藤春男 福原良治 佐藤收喜
須藤邦生 竹次民生 松川智年
尾賀徳光 坂本安則 甲斐正廣 興梠香月
甲斐 誠 甲斐雅通 佐藤政信 佐藤 眞
土持陽宏 田上孝生 林 順善 内倉眞澄
佐藤則行 佐藤弘文

欠席委員 福嶋信二 安在昭則 興梠達彦 甲斐泰郎
藤本道廣

事務局 興梠晶彦 甲斐順久 佐藤翔平

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請
- 5 議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

2. 佐藤公也委員 3. 松川智年委員

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第1号-1

(事務局説明) 議案第1号-1について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 譲渡人は公務員であり、今回は売買による所有権移転で価格は25万円となっています。

(議長) ありがとうございます。それでは1号-1につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第1号-2、第5号-1

(議長) 議案第1号-2と第5号-1は関連がありますので一括審議とします。

(事務局説明) 議案第1号-2、第5号-1について土地の表示、対象者、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 1号-2において譲渡人は昨年夫を亡くし、その農地を相続することになりましたが、本人も高齢である為、子である譲受人に生前贈与という形で農地を譲ることになり本申請となった次第です。しかしながら、家族での保有農地が50aに満たず、農地法3条の下限面積に抵触するため、5号-1の貸付人より農地を約10aほど使用貸借で借り受けることになりました。ちなみに借り受け後はWCSを作りたいとのことです。

(議長) ありがとうございます。それでは1号-2及び5号-1につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号-2、第5号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号-1

(事務局説明) 議案第3号-1について土地の表示、譲受人・譲渡人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 今回申請は公民館の駐車場用地としての転用申請であります。もともと現在使用している駐車場が狭いとの声があり、地区の総会の際には公民館下の道路に停めたりして接触事故等もありました。また、今後神楽を公民館で行いたいとの希望もあり、そうなった時にやはり駐車場が必要とのことです。譲渡人は現在施設に入所しており、耕作もできないことから公民館に譲ってくれることになり本申請となりました。

(議長) ありがとうございます。それでは3号-1につきまして質疑をお受けします。

(委員) 土地代が少し高めのようなのですが、根拠を教えてください。

(担当委員) 譲渡人についてですが、もし駐車場とは関係なく中間管理機構を利用して農業をリタイアして別の方に貸し付けていたら、経営転換協力金をもらえていたはずですが、しかしながら、今回農地以外のものになってしまう為、協力金は支払われません。そこで当地区の農地売買におけるおおよその相場にリタイア相当分を加算して土地代としたところです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

(議長) ありがとうございました。議案については以上です。